

ふるさとケータイ創出推進事業

国民に広く浸透している携帯電話を利活用し、地域の高齢者や子供の安心・安全（医療・介護・健康）をサポートするサービス等を行う「ふるさとケータイ」（地域を支援するMVNO）の創出を推進することにより、暮らしの安心・安全等の確保を図る。

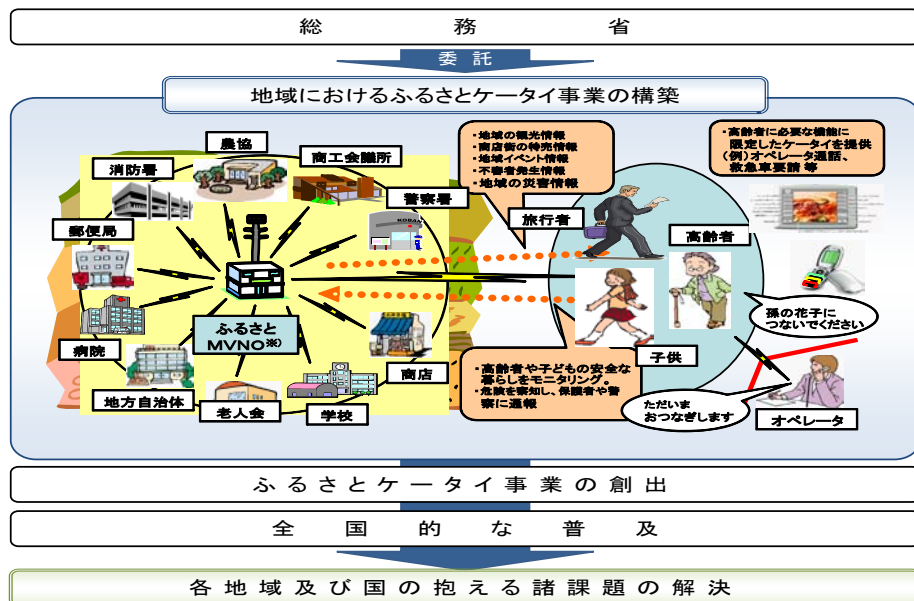
1 施策の概要

携帯電話のMVNO（※）を用いて、GPS機能を用いた高齢者や子供のモニタリングサービス、不審者情報、災害情報、商店街の特売情報及び地域の観光情報を提供するサービス、医療・介護・健康をサポートするサービス及び有害鳥獣による農作物の被害防止対策等を実施する「ふるさとケータイ」事業の創出を推進することにより、暮らしの安心・安全等を実現。

このため、総務省が市町村等に対し、「ふるさとケータイ事業」（システムの企画・設計・開発、継続的運用等の一連の取組）の構築を委託し、その成果の全国への展開を図ることにより、暮らしの安心・安全等の確保を図る。

※ MVNO：Mobile Virtual Network Operator。携帯電話などの無線通信インフラを他社から借りて無線通信サービスを提供する事業者（地方自治体も可）のこと。

2 イメージ図



【ふるさとケータイ事業が取り組む地域の政策課題の例】

- ① 医療・健康 ② 生活の安心・安全 ③ 観光 ④ 商店街活性化 ⑤ 農山漁村地域生活支援 ⑥ その他

3 所要経費

一般会計 平成22年度予定額 75百万円